

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月6日(2022.6.6)

【国際公開番号】WO2019/229206

【公表番号】特表2021-526068(P2021-526068A)

【公表日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【出願番号】特願2021-517521(P2021-517521)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/092(2006.01)

A 6 1 M 25/00(2006.01)

A 6 1 M 25/01(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 25/092500

A 6 1 M 25/00 510

A 6 1 M 25/01 510

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月27日(2022.5.27)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

挿入スリーブを案内するためにガイドワイヤを受けるとして構成された血管内挿入スリーブであって、

前記挿入スリーブの壁内に形成された空洞を含み、前記空洞が、前記挿入スリーブの長手方向に前記挿入スリーブの全長にわたって平行に延在し、前記ガイドワイヤを前記空洞内に延在させながら受けるとして構成され、

30

少なくとも一つの制御ワイヤが前記挿入スリーブに一体化され、前記挿入スリーブの湾曲を制御するように構成された、挿入スリーブ。

【請求項2】

前記空洞が、前記スリーブ壁内に完全に配置されている、請求項1に記載の挿入スリーブ。

【請求項3】

前記空洞が、前記スリーブ壁の突出部内に部分的または完全に配置されている、請求項1に記載の挿入スリーブ。

【請求項4】

40

前記スリーブ壁の前記突出部が、断面の外向きまたは内向きに突出するように構成された、請求項3に記載の挿入スリーブ。

【請求項5】

前記ガイドワイヤが、柔らかい、可撓性の、近位に湾曲した先端を有する、請求項1に記載の挿入スリーブ。

【請求項6】

前記少なくとも一つの制御ワイヤが、前記挿入スリーブの前記湾曲を制御するため短縮および/または延長されるよう構成された、請求項1に記載の挿入スリーブ。

【請求項7】

前記制御ワイヤの有効長が、予め規定されたステップで連続的に調節可能または調節可能

50

である、請求項 1 に記載の挿入スリーブ。

【請求項 8】

血管に血管内システムを挿入するための装置であって、挿入スリーブの壁内に形成された空洞を含み、前記空洞が、前記挿入スリーブの長手方向に前記挿入スリーブの全長にわたって平行に延在する挿入スリーブと、前記挿入スリーブの前記空洞内に延在するよう構成されたガイドワイヤとを含み、少なくとも一つの制御ワイヤが前記挿入スリーブに配置され、前記挿入スリーブの湾曲を制御するように構成された、装置。

【請求項 9】

前記少なくとも一つの制御ワイヤが、前記挿入スリーブの遠位端の領域で、変位不可能な様式で、前記挿入スリーブに接続される、請求項 8 に記載の装置。 10

【請求項 10】

前記少なくとも一つの制御ワイヤが、前記挿入スリーブに沿って延在し、制御装置内で近位に終端する、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 11】

前記制御装置が、前記挿入スリーブ内に位置する前記少なくとも一つの制御ワイヤのセクションを短縮および/または延長するように構成された、請求項 10 に記載の装置。

【請求項 12】

前記少なくとも一つの制御ワイヤが複数の制御ワイヤを含み、前記複数の制御ワイヤの長さが、連動した様式で互いに対して調整されるよう構成された、請求項 8 に記載の装置。 20

【請求項 13】

前記ガイドワイヤの端部セクションが、前記挿入スリーブの遠位端を越えて自由に突出する、請求項 8 に記載の装置。

30

40

50